

令和4年度 片上臨床研究助成金事業の募集について

1. 募集対象 当院の片上臨床研究助成金事業運営要綱に該当する研究事業

○要綱の抜粋

第2条 この要綱の臨床研究は、最新の研究成果を取り入れつつ、臨床の診断、治療に応用していく研究を行うものとする。

2. 事業対象 本研究費は採択された研究関連経費であれば基本的には対象を限定せず、人件費や備品購入、調査等に係る旅費、成果を発表する際の学会参加費など使途を問わず幅広く柔軟に使用できるものとします。ただし、機構の規程等で規定されている費目については、定められている額の範囲内とし、上乘せや重複助成は行いません。毎年度の研究成果報告の中で全ての経費の報告を必須とします。
3. 提出書類 ①事業実施計画書（様式第1号）
※書類の作成はワープロ又はタイプ打ちでお願いします。（Word の様式を臨床研究推進センター 学術研究支援部門でお渡しします。）
②本研究に関する文献等のコピー（申請者が必要と判断した場合）
※申請者あるいは研究分担者の名前が入ったものに限りします。
4. 提出期限 令和4年5月19日（木）※期限厳守
5. 提出先 臨床研究推進センター研究推進部門学術研究推進部（研修棟3階）
6. 審査方法 助成対象者および助成金額は選考委員会による書類選考のうえ、決定します。
なお、選考にあたっては、特定臨床研究に該当するものを優先します。
7. 注意事項 ①研究成果を外部で発表する場合は、研究の主体は原則として当病院であることに十分留意してください。また、論文には当事業で行った旨を謝辞として記載してください。
②研究内容は倫理面に配慮して決定してください。なお、選考委員の判断により倫理委員会へ諮問する場合があります。その際は、必要書類を申請者に作成していただきます。必要な研究課題は原則として IRB 審査をうけている、あるいは申請中であることを推奨します。
③本事業研究に採用された場合、毎年「経費執行報告書」「研究成果報告書」を提出することを必須とします。

担当：臨床研究推進センター研究推進部門学術研究推進部
三宅・山下（内線 3344）